

令和5年度第3回広聴広報会議記録

広聴広報会議座長 白澤 勉

- 1 日時
令和5年6月23日金曜日
午前11時15分開会、午前11時37分散会
(うち休憩 午前11時32分～午前11時33分)
- 2 場所
議会運営委員会室
- 3 出席議員
白澤勉座長、菅野ひろのり副座長、佐藤ケイ子議員、岩城元議員、米内紘正議員、佐々木朋和議員
- 4 事務局職員
安藤議会事務局次長、昆野議事調査課総括課長、金森政策調査課長、角館主任主査、菊地主任主査、吉田主任主査、小笠原主任主査、高橋主査、菊池主任、小野寺主任
- 5 傍聴議員
ハクセル美穂子議員、高田一郎議員、木村幸弘議員
- 6 一般傍聴者
なし
- 7 会議に付した事件
 - (1) 協議事項
 - ア 令和5年度若者向け県議会傍聴案内ポスターデザインコンテストについて
 - イ 令和5年度親子県議会教室の開催について
 - ウ 令和5年度県民と県議会との意見交換会(4月実施分)の開催結果について
 - エ 選挙運動期間中等の広報の取扱いについて
 - (2) 報告事項
 - ア きょうの県議会総集編への手話通訳の導入について
 - イ 令和4年度傍聴アンケート調査結果の概要について
 - (3) その他
- 8 議事の内容

○白澤勉座長 ただいまから、令和5年度第3回広聴広報会議を開会します。

これより本日の議題に入ります。

本日は、お手元に配付しております日程により会議を行います。

まず、1、協議事項(1)、令和5年度若者向け県議会傍聴案内ポスターデザインコンテストについてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○安藤事務局次長 資料1-1をごらん願います。

若者向け県議会傍聴案内ポスターのデザインについては、前回の当会議終了後、1に掲載した4つの応募作品を入賞作品として決定いたしました。

なお、作品番号8番、10番、17番、19番、21番が同点となったことから、座長と副座長により、8番と19番を入賞とお決めいただきました。このうち、6月定例会のポスター用デザインは、座長と副座長に御協議をいただき、12番としたところであります。投票結果の詳細は、2に記載のとおりです。

また、昨日、議長と副議長から、35番を議長賞に、19番を副議長賞にお決めいただいたところです。

なお、議長賞、副議長賞につきましては、表彰式で公表する予定としておりますので、御留意願います。

本日は、9月、12月、2月定例会に使用する傍聴案内ポスターデザインをお決めいただきます。8番、19番、35番のポスターデザインについて、どの定例会に使用するか、お決めいただきたいと存じます。

次に、資料1-2をごらん願います。

表彰式については、前回の当会議において、1から4及び7についてお決めいただきましたので、本日は、それ以外の5の役割分担、6の当日スケジュールについて御協議いただきたいと存じます。

5の役割分担についてでございますが、座長には、司会進行と入賞作品の紹介を、構成員の皆様には、表彰式の立会等をお願いしたいと考えております。

6の当日のスケジュールについては、皆様には15時55分までに本会議場にお集まりいただき、写真撮影も含めおおむね16時30分に終了と考えております。

資料1-3は表彰式のレイアウト案、資料1-4は写真撮影時のレイアウト案となっております。

説明は以上のとおりです。よろしく御協議をお願いいたします。

○白澤勉座長 ただいまの説明のとおり、資料1-1の入賞作品について、定例会ごとのポスターデザインを決定してほしいとのことでしたが、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉座長 私からの提案としましては、9月定例会は夏から秋に向かっていく時期ですので、9月定例会は夏の制服が描かれている19番、12月定例会は議長賞の35番、2月定例会は8番としたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉座長 それでは、そのようにいたします。

次に、資料1-2の若者向け傍聴案内ポスターデザインコンテストの表彰式の開催について、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉座長 それでは、表彰式については、事務局の説明のとおり実施したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉座長 それでは、そのようにいたします。

なお、詳細については当職に御一任願います。

次に、1、協議事項(2)、令和5年度親子県議会教室の開催についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○安藤事務局次長 資料2-1をごらん願います。

今年度の親子県議会教室につきましては、冬休み期間中の12月26日火曜日の開催を予定しております。具体的な開催内容等につきましては、改選後の当会議において御協議いただきますが、市町村広報紙への掲載依頼など参加者募集に係る手続きを8月頃から始めたいと考えており、本日は開催の概要について御協議いただきたいと存じます。

まず、参加者につきましては、県内の小学校・義務教育学校に通う5・6年生の児童と保護者の20組40人程度とし、最大で48組96人まで受け付けることとしたいと考えております。

開催内容は、県議会の役割、仕組等の学習、議場探検及び議員との交流・意見交換等とし、募集は11月上旬から開始したいと考えております。

また、周知につきましては、3の事前告知方法のとおり、市町村の広報紙のほか、今年度は、新たな取組として「いわて県議会だより親子版」を作成し、小学校や関係施設等に配布したいと考えております。

そのほか、いわて県議会だよりや県議会のホームページ、フェイスブック、県の広報媒体など多様な媒体を活用し、広報してまいりたいと存じます。

なお、資料2-2は、開催要綱となっております。

説明は、以上のとおりです。よろしく御協議をお願いいたします。

○白澤勉座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉座長 それでは、親子県議会教室の開催については、事務局の説明のとおりとしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉座長 それでは、そのようにいたします。

次に、1、協議事項(3)、令和5年度県民と県議会との意見交換会4月実施分の開催結果についてを議題といたします。事務局から説明願います。

○安藤事務局次長 資料3-1、資料3-2をごらん願います。

4月に実施した県民と県議会との意見交換会につきまして、開催結果を取りまとめました。資料3-1については金ケ崎町会場、資料3-2については滝沢市会場について、参加者に発言内容を御確認いただき、会議記録として取りまとめたものです。この資料3-1と資料3-2については、これまでどおり、開催要綱に基づき、議長に報告するとともに、全議員に配付して情報共有し、今後の議会活動に生かしていただくほか、議会ホームページでも公表したいと考えております。

説明は、以上のとおりです。よろしく御協議をお願いいたします。

○白澤勉座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉座長 それでは、県民と県議会との意見交換会4月実施分の開催結果については、資料のとおりとし、全議員への配付等を行うこととしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉座長 それでは、そのようにいたします。

次に、1、協議事項(4)、選挙運動期間中等の広報の取扱いについてを議題といたします。事務局から説明願います。

○安藤事務局次長 資料4をごらん願います。

今年度は改選期のため、選挙運動期間中等の県議会ホームページの掲載内容と県議会だよりの発行・配布時期について御協議いただきたいと存じます。

1の県議会ホームページの取扱いについてでございますが、現在、議会ホームページの議員名簿のページには、議員の氏名、連絡先などのほか、議員個人のEメールアドレス及びホームページURLを掲載しています。

これまでの改選時においては、選挙の公正性及び公平性を図る観点から、選挙運動期間中及び選挙期日に限り、議員個人のEメールアドレス及びホームページURLを一時的に削除しているところです。

については、今回の選挙運動期間中におきましても、これまでと同様に、一時的に削除するかどうか、御協議いただきたいと存じます。

次に、2の県議会だよりの取扱いについてでございますが、6月定例会の県議会だよりは、例年、8月中旬に発行し、8月中旬から9月中旬にかけて、県内の全世帯に配布しているところですが、今年度は配布時期が選挙運動期間と重なることが見込まれます。

これまでの改選時においては、選挙の公正性及び公平性を図る観点から、配布時期が選挙運動期間と重なる場合は、選挙終了後に発行・配布することとしています。

なお、前回は、選挙期日の翌日、9月9日に発行したところです。

については、今回におきましても、これまでと同様に、選挙期日の翌日、9月4日の発行とするかどうか、御協議いただきたいと存じます。

また、当会議で御決定いただいたこれらの取扱いについて、前回同様、広聴広報会議運営要領に基づき、議会運営委員会に報告するかどうかを御協議いただきたいと存じます。

説明は、以上のとおりです。よろしく御協議をお願いいたします。

○白澤勉座長 ただいま事務局から、選挙運動期間中等の広報の取扱いに関し、県議会ホームページと県議会だよりの2点について説明がありました。

まず、1、県議会ホームページの取扱いについて、協議したいと思います。事務局からの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

○佐藤ケイ子議員 EメールアドレスとホームページURLを削除することが、公平性、公正性を図ることになるのか理解ができません。これを載せることによって、一部の方に有利になるのでしょうか。以前は、メールやホームページをやっている人が少なかったために、公平ではないということがあったかもしれませんが、現在はSNSなどでそれぞれ

が発信をしている中で、県議会がこれを消さなければならないのか理解できないので、議論が必要ではないかと思います。

○白澤勉座長 そのほか、御意見はありませんか。

○佐々木朋和議員 質問ですが、選挙期間中にEメールアドレスやホームページURLを掲載したままにした場合、法律に抵触することがあるのでしょうか。それとも自主的な判断なのでしょうか。

○昆野議事調査課総括課長 選挙管理委員会に、公職選挙法には抵触しないことを確認しております。これまで削除してまいりましたのは、現職はホームページにアクセスしやすいが、新人はそうではないため不公平が生じるということも考慮しつつ削除してきたのではないかと考えております。

○菅野ひろのり副座長 EメールアドレスやホームページURLを掲載することは普通のことですし、公平性、公正性について問題になるとは思わないので、掲載したままでいいと思います。

○米内紘正議員 私も掲載したままでいいと思います。

○岩城元議員 新人でも現職でも、フェイスブックなどのサイトは検索できるので、掲載したままでいいと思います。

○白澤勉座長 各議員の御意見等では、そのまま掲載することは、公平性、公正性の部分で新人との差はないのではないかということでした。

休憩いたします。

〔休憩〕

〔再開〕

○白澤勉座長 再開いたします。

それでは、皆様の御意見等を踏まえ、選挙運動期間中等の議員個人のEメールアドレス及びホームページの取扱いについては、そのまま掲載することとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉座長 それでは、そのようにいたします。

次に、2、県議会だよりの発行・配布時期の取扱いについて、協議いたしたいと思いますが、事務局からの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉座長 それでは、選挙運動期間中等の議会だよりの発行・配布については、前回と同様、選挙後に発行・配布することとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉座長 それでは、そのようにいたします。

それでは、1、協議事項(4)、選挙運動期間中等の広報の取扱いについては、ただいま御協議いただいた結果を、本定例会中に議会運営委員会に報告いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉座長 それでは、ただいま御協議いただいた結果を、本定例会中に議会運営委員会に報告いたしたいと思います。

次に、2、報告事項(1)、きょうの県議会総集編への手話通訳の導入についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○安藤事務局次長 ダイジェスト番組「きょうの県議会総集編」への手話通訳の導入につきましては、昨年10月の当会議において御協議いただきましたとおり、今年度より実施することとされたところでございます。6月定例会分につきましては、7月22日土曜日の10時10分から、テレビ岩手で放送する予定です。

なお、このことについては、6月定例会最終日の議会運営委員会においてもお知らせすることとしております。

報告は、以上のとおりです。よろしくお願いいたします。

○白澤勉座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉座長 それでは、事務局の報告のとおり、御了承願います。

次に、2、報告事項(2)、令和4年度傍聴アンケート調査結果の概要についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○安藤事務局次長 資料5-1をごらん願います。

令和4年度分の調査結果がまとまりましたので御報告します。

2の調査結果の概要についてでございます。主な調査項目と回答内容であります。表の下に記載されているとおり、これまでの傍聴回数については、初めて、2～5回目の方がそれぞれ42%、傍聴のきっかけ、目的については、地元選出議員の活動を知りたいが51%、本日の会議開催を何で知ったかについては、地元選出議員の会報等が40%、傍聴の感想としては、興味深かった44%などとなっております。

裏面(6)のまとめについてでございますが、傍聴しての感想は、興味深かった、ためになった、県政への興味や理解が深まった、の順に回答が多く、傍聴者にはおおむね満足いただけているものと考えています。

3の調査結果の活用についてでございますが、寄せられた御意見については、各定例会分を取りまとめる都度、議員及び執行部に対して情報提供を行い、注意喚起等を図るとともに、事務局内で情報共有し、今後の業務の参考としたいと考えております。

資料5-2はアンケート調査結果の全体版、資料5-3は令和5年2月定例会分の集計結果になりますので、後ほどごらん願います。

なお、この内容でよろしければ、資料5-1から5-3については、全議員と執行部に配付し、情報の共有を図ることといたします。

また、資料5-3については、県議会ホームページでも公表します。

報告は、以上のとおりです。よろしくお願いいたします。

○白澤勉座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉座長 それでは、このアンケート結果については、全議員への配布等を行うこと

とします。

3、その他ですが、事務局から何かありますか。

○安藤事務局次長 事務局からは特にございません。

○臼澤勉座長 本日、予定された案件は以上であります。ほかに、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臼澤勉座長 なければ、本日をもって、今任期中における広聴広報会議の開催は最後となりますが、皆様の御協力を賜りまして、座長の職務を無事果たすことができましたことに、深く感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

本日は、これをもって散会いたします。